

第3回鶴岡市地域福祉計画及び鶴岡市地域福祉活動計画策定委員会 (会議概要)

- 日 時 令和7年12月25日(木)午後1時30分から午後3時40分
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センターにこふる 3階大会議室
- 出席委員 伊藤しおり委員、岩崎幸次郎委員、
遠藤貴恵委員、加藤眞由美委員、鎌田博子委員、小関久恵委員、
佐藤公力委員、菅原健史委員、成田勇委員、増田康平委員
- 欠席委員 阿部淳士委員、五十嵐廣明委員、山本久喜委員
- アドバイザー 特定非営利法人日本地域福祉研究所 理事長 宮城孝
特定非営利法人日本地域福祉研究所 理事 大石剛史
- 事務局(鶴岡市)
健康福祉部長(兼)地域包括ケア推進監 菅原青、
健康福祉部次長(兼)子育て推進課長 成沢真紀、
健康福祉部参事(兼)長寿介護課長 加藤早苗、
地域包括ケア推進課長 佐藤清一、健康課長 五十嵐亜希、
福祉課長 加藤恵里、こども家庭センター所長 石井美喜、
地域包括ケア推進課長補佐 佐藤正、同課地域包括ケア推進専門員 上野和範、
同課保健師 星川芽舞、同課主事 村上聰
- 事務局(鶴岡市社会福祉協議会)
事務局次長(兼)統括福祉センター長 渡邊健、
地域福祉課長 今野良一、生活支援課長 佐藤律子、
地域福祉課主幹 奥山和行、生活支援課主査 佐藤雅希子
地域福祉課おだがいさま推進係係長 荒木裕幸
同主事 菅原麻耶、同課おだがいさま企画係主事 兼子萌衣、
同課おだがいさま推進係主事 内山友梨香
- 傍聴者 2人
- 公開・非公開の別 公開
- 会議概要
- 1 開会
- 2 あいさつ
小関委員長よりあいさつ。
- 3 説明及び協議
 - (1) 鶴岡市地域福祉計画(案)について
 - ・事務局より、資料1～4、10に基づいて説明。
 - (2) 鶴岡市地域福祉活動計画(案)について

- ・事務局より、資料6、6-1、7に基づいて説明。
- (3) 重層的支援体制整備事業実施計画（案）について
- ・事務局より、資料5、8、9、11に基づいて説明。

(4) 次期計画策定のポイントについて

- ・日本地域福祉研究所 宮城孝 理事長より、当日資料に基づいて説明。

(委員)

地区の区長を10年間務めた経験から、各計画自体は悪くないと考えるが、具体的な現場展開や組織づくり、行政との対応の仕方が明確でないと、絵に描いた餅に終わる懸念を抱いている。町内会や自治会で進めるか、何人でどのような組織を作るのかといった実働面の手順やつながりを整理しておく必要があると思う。計画には詳細な進め方を盛り込む必要はないが、具体的な進行方法についてどう考えているか。

(アドバイザー)

行政から町内会、自治会に指示するとなると押し付けになりがちであるため、社協などを中心に動くことが望ましい。例えば、大分市佐賀関で起きた住宅地での大規模火災のような事態が発生したと仮定し、ワークショップ形式で住民が地域の課題を発見する。独居高齢者や視覚障害者など具体的ニーズを洗い出し、それに対してデイサービスや地域の企業と協定を結ぶなどの協力体制が見えてくる。手法については社協からご検討いただきたいと思う。

(委員)

地域福祉活動計画にもあるように、各地区では「地域支え合いプラン」を策定している。21学区・地区社協と共に、自分たちの地域ではどのように取り組むかを検討していただければと思う。

(委員)

先ほどの委員と同意見である。こういった計画は予算と人員配置の問題が必ず発生するため、そこも気になっている。地域福祉活動計画については社協の役割と地域の役割がはっきりと明記しており分かりやすい。

また、自分はこの会議に参加して計画の目的が伝わったが、市民にどう伝えていくかが重要である。これまでの活動は市民一人ひとりに落とし込めていたとは言い難く、今後は市や社協任せではなく市民側も担っているという実感を得られる周知方法が必要と感じる。

事務局（市）

「福祉総合相談窓口」の設置や、「身寄りのない単身高齢者等終身サポート事業」等の新たな取組について、ご指摘の通り予算や人員についての課題があるが、一つずつクリアしながら実現に向けていきたい。

事務局（社協）

地域福祉活動計画の周知については、21学区・地区社協や地域組織を通じて広く行っている。これまでもHPや広報への掲載等を行っているが、もっと活動計画が浸透していけるようやり方を検討していきたい。

（委員）

少子化の中で計画を実施する人材確保の困難さを感じている。訪問介護の事業所がない自治体が増えており、必要なサービスを受けられない地域が存在するという報道を見た。将来の担い手をどう育てるかが重要であり、学校との連携による体験的な福祉学習を早期に導入すべきであると考える。学生が体験できる学習プログラムを校長会等に提案していくような取組も必要ではないか。女性や若者が地元に残らず都市部へ流出する状況も続いている。

（委員）

地域福祉活動計画の中にも、小中学校と連携した福祉教育についての記載がある。これからの福祉教育の在り方について意見を伺いたい。

（アドバイザー）

福祉教育の学会の理事をしているが、若者の人材確保については業界内で全国的な課題になっている。福祉職が魅力的に見えない現状は賃金や労働環境に起因し、単に学習機会を与えるだけでは現場がストレスフルに見え逆効果になり得る。したがって、まず福祉現場自体がいかに魅力的なものかを伝える必要がある。仙台のある社会福祉法人では、施設を地域に開放し駄菓子屋を設け、利用者のライフヒストリーを語る場を設けるなど、子どもや地域住民が自然と集まる魅力的な仕掛けを作ることで、学生らが「ここで働きたい」と感じるようになっている。福祉を魅力的に見せる方法は人任せにせず、関係者全体で考えて具体化することが重要である。

（委員）

地域福祉計画内に記載されている、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）※1について、市民に浸透しておらず「終活」と混同されていることが問題と感じている。価値観に基づく医療・ケア選択の重要性をもっと啓発していきたいが、現状の勉強会は関係者や常連が多く、届いてほしい層に届いていないため、届ける手段について協力体制をとりながら真剣に考えていきたい。

また、在宅医療に関しては人手不足が大きな障壁であると感じている。在宅医療の推進については単に「自宅で過ごす」だけでなく、有料老人ホーム等の施設も「在宅」として含まれる点も踏まえた形で推進していかなければならない。

※1：将来の病気や介護に備え、自身が望む医療やケアについて前もって家族等と話し合い考え方を共有する取組

（委員）

A C Pについては自分のゼミに所属している学生も関心があり、通所先や通いの場へヒアリングを行ったり、利用者の方にアンケート調査をしたりといった活動をしている。しかし、どうしても深刻に感じてしまうことが多いため、参加しやすいツールの活用やゲーム形式で行うなど、工夫して推進していくことも必要であると感じる。

事務局（市）

終活の一つでもあると考えられることから、委員長の意見にもあったとおり正しく普及させるには何かしらの工夫が必要であると考える。例えば愛称を考えるなど、普及のための取組について今後検討していきたい。

（委員）

重層的支援体制整備事業について、地域住民が気になる家庭に関する情報提供をしたいと考えた際、どこに相談すればよいのか。その流れを明確化していただきたい。

また、情報提供をするにあたって本人の許可が必要かもしれない躊躇する場合もあるため、その点についても明確化していただきたい。

事務局（市）

まずは地域の民生委員に相談するということで問題ない。今後設置を検討している総合相談窓口もご活用いただきたい。分野や属性を問わず、多様な相談を受け付け、継続的な支援につなげていく場所であるため、誰でも気軽に相談できるような窓口にしていきたい。

（委員）

民生児童委員をしているが、若者だけでなく50代、60代の方でもひきこもりが多い。情報をキャッチできた際には、社協や地域包括支援センターにつなぎ、適切に対応いただいている。しかし、地域内でのコミュニケーションが少なくなっていることから、入ってくる情報が少ない。これからは専門窓口を大いに活用していきたいと思うが、情報が少ないためそこにつなげるまでがネックである。

また、学区地区社協で配布している安心安全カードは、一人暮らしの高齢者の生活に役立つていると感じるため、今後もぜひ活用していただきたい。

（アドバイザー）

重層的支援体制整備事業の中に、支援会議というものがある。通常の支援について、ひきこもりに関しては本人の承諾がとれることはほとんどなく、長期化・深刻化するケースが多い。支援会議は本人の承諾なしで進めることができ、長く関わっていくと信頼関係を得て改善した事例がいくつもあるため、深刻化しないうちに情報提供していただくことが重要である。先ほど情報提供をするにあたって本人の許可が必要かもしれない躊躇する場合もあるとの意見があったが、守秘義務があり、情報提供元が発覚することはないため安心して情報を提供していただきたい。

また、若者は相談窓口や電話での相談を好まず、L I N E やQ R コードを使うケースが多い。

日本で一番自殺率が低い町では、病はすぐに医者に行く、自分で抱え込んだら損だ、早く相談に行くべき、という文化が根付いている。なかなか難しいが、そういう文化を根付かせることが大切である。

事務局（社協）

安心安全カードは、例えば一人暮らしの高齢の方が救急車を呼ぶ状況になった際に、緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を記載しておくことにより、それを見た救急隊員が迅速かつ適切に対応できるためのものである。この取組を平時の見守り活動に活かすことで、21学区・地区社協、福祉センター等でそれぞれの推進をしており、ほぼ全市に広がっているという状況である。一部の地域では安心安全カードの取組を防災方面にも活かすといった工夫がされている。

(委員)

児童養護施設に携わっているが、問題が重篤化してからの子どもたちと会うことが多い。その中で思うことは、相談してよかったですという体験は非常に重要であるということである。重篤化する前に良い相談体験を積み重ねることで、困ったときの相談行動につながるよう思う。資料11の多機関協働事業に挙げられるような事例も、そういった体験があれば初期に防げたかもしれない。

また、マンパワーについて、将来の人材確保を見据えた長期的視点での対策が必要である。子どものうちから福祉に触れていくことや、これから衰退していく業種から積極的に人材を確保することも必要であると考える。

(委員)

福祉教育は担い手を育てるということと同時に、SOSを出せるよう受援力を高めるよう伝えていくことも重要と感じる。

(委員)

この会議に参加させていただき、るべき福祉について考えていくことの重要性を感じた。その中で、地域づくりや、つながり、支え合いは誰がするのかという根本的な部分を考えると、我々市民一人ひとりがそういう意識を持っていくことが、本当の意味での地域づくりであると思う。まずは自分の身の回りに、この計画のことを広めていきたい。

(アドバイザー)

的を射た多くの意見をいただき感謝したい。計画が絵に描いた餅になってはいけないという意見はまさにその通りであり、目標に対する成果を上げていく必要がある。成果目標の検討については、あらためて皆様にご意見をいただきたい。

また、各事業について、それぞれの項目をただ個々にやればいいというわけではなく、支援を受けるのは一人ひとりの人間であり、これをどう横につなげていくかということが重要であると、皆様のご意見を聞く中で感じた。支援が必要な方に対し、地域全体でどのような仕

組みを作るかという点で、専門職は人数が限られているためエリアを全部網羅してニーズをキャッチすることは難しい。地域住民の方々からの情報提供が問題の早期解決につながるため、ニーズをキャッチし、つなげる仕組みや取組に関して検討する必要がある。

最後に人材や相談しやすい環境づくりについて、地域が魅力的な福祉を実現していることが、若者たちや次の相談つながっていく。そのためには、住民が福祉について色々と考えたり、情報発信をしたりしていくことが重要であるが、行政だけでは限界があるため、地域福祉の中でやっていく必要がある。

4 その他

事務局（市）

いただいたご意見を基に計画の修正を行い、1月にパブリックコメントを募集する。

また、パブリックコメントを基にさらに修正を加え、次回の第4回策定委員会で計画の最終案をご提案する。

次回の第4回策定委員会は3月16日13時30分 開会予定である。

5 閉会